

市議会だより

あな

市議会3月定例会から

○令和4年度一般会計当初予算
327億5,000万円(前年度比4.5%増)を可決

○本会議のインターネットライブ配信を開始



編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地 3
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

阿南市議会 HP
2次元コード



3月定例会のようす

3月定例会の概要

3月定例会は3月1日から25日までの25日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案7件、条例の廃止議案1件、補正予算議案7件、当初予算議案20件、人事議案3件、その他の議案2件の計41件の市長提出議案と議員提出議案1件を審議しました。

その結果、市長提出議案及び12月定例会で継続審査としていた令和2年度各会計歳入歳出決算認定議案18件をいづれも原案のとおり可決、認定、適任とし、議員提出議案については可決と決定しました。

同意した人事議案

○人権擁護委員

- 久米 加代子(椿泊町)
- 庄野 悦子(羽ノ浦町)
- 西野 純二(横見町)

3月定例会日程

(会期25日間)

1日(火)	開会 会議録署名議員の指名、会期の決定、決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決、議案の上程
9日(水)	議員提出議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決
10日(木)	一般質問
14日(月)	一般質問 議案質疑、委員会付託
15日(火)	産業建設委員会
16日(水)	文教厚生委員会
22日(火)	総務委員会 閉会
25日(金)	各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、閉会中の継続調査

一般質問を行った議員

○代表質問(75分) 4人

喜多 啓吉

(みらい阿南)

久米 良久

(経政会)

福谷 美樹夫

(市民クラブ)

山崎 雅史

(あなん至誠会)

○個人質問(60分) 9人

金久 博

陶久 晃一

小野 毅

橋本 幸子

荒谷 みどり

幸坂 孝則

住友 進一

星加 美保

西川 達也

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

令和2年度一般会計及び特別会計決算の審査概要

12月定例会において継続審査としていた、令和2年度一般会計及び17事業の特別会計を合わせた計18件の決算認定議案について、2月7日、8日の日程で決算審査特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。
以下、審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

一般会計歳入歳出決算

◇子育て応援地域商品券給付事業、子育て応援給付金給付事業

特別定額給付金の給付対象とならなかった子を持つ世帯へ7万5000円分の商品券を支給した子育て応援地域商品券給付事業とこれらの給付対象とならなかった子を持つ世帯へ現金5万円を支給した子育て応援給付金給付事業について、1人あたり10万円を現金支給した特別定額給付金と比較して支援内容に違いが出たのはなぜかとの質疑があり、子育て応援地域商品券給付事業は、国の施策である令和2年4月27日を基準日とした特別定額給付金の支給対



決算審査特別委員会のようす

象とならなかった子を持つ世帯へ、阿南市独自の支援策の第一弾として行ったものである。令和2年4月28日から同年12月31日までに生まれた新生児のいる世帯への子育て支援に加え、地域経済の活性化を図る目的で7万5000円分の商品券を支給した。

また、第二弾の支援策として行った子育て応援給付金給付事業は、これらの給付対象とならなかった世帯への不公平感を解

消するため、令和3年1月1日から同年4月1日までに生まれた新生児のいる世帯へ現金5万円を支給したものである。これらの事業は、国が特別定額給付金を公表した令和2年4月時点において、感染症対策に欠かせないマスク等の必需品不足及び価格の高騰などといった社会経済情勢等を勘案し、段階的にコロナ禍における子育て支援策を講じてきたものであるとの説明があった。

これを受けて委員から、例えば、本市が支給している出産祝い金は、新生児一人につき一律1万円としている中で、こうした子育て応援事業は、国からの交付金のみで頼るのではなく、財政調整基金等を活用するなど、可能な限り一律に平等な支援内容となるよう取り組んでいただきたいとの意見があった。

◇環境保全型農業直接支援対策交付金の実績

環境保全型農業直接支援対策交付金の実績について質疑があり、当該交付金は地球

温暖化や生物多様性の保全等に効果の高い農業生産活動を支援するもので、令和2年度の実績として6件が対象となり、いずれも主に水稲の有機農業に取り組んでいる団体であるとの説明があった。

奨学資金貸付事業 特別会計歳入歳出決算

収入未済額253万6000円の件数と償還金一部免除対象者の大学卒業後の本市定住の有無について質疑があり、収入未済額の件数は、現年分が4件、過年分が5件で、実人数は7人である。また、本市定住の有無は、追跡調査等を行っていないため把握できていないとの説明があった。

これを受けて委員から、償還金の一部免除制度は、若者の市内定着を目的としていることもあり、対象者には本市の魅力を発信するとともに、成果として報告できるような大学卒業後の定住の有無について、可能な限り調査を行っていただきたいとの意見があった。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

令和4年度の主要な事業

Q 令和4年度当初予算の主要な項目のうち、最も力を入れている目玉事業を3つ教えていただきたい。

A 令和4年度当初予算案は、新型コロナウイルス感染症による社会変動と地域脱炭素化を見据えた「輝けるあなん」を創造することを目指した予算として編成を行い、具体的には、子どもたちの未来への投資、まちの未来への投資、地域脱炭素化への



議員からの質問に答弁する表原市長

取り組みの推進の3つに重点を置いている。

その主要項目のうち、子どもたちの未来への投資としては、令和4年10月からの0歳児の保育等の無償化による保育等の完全無償化の実現をはじめ、児童生徒の資質・能力がより一層確実に育成できる環境を整えるため、小中学校のiPad用ドリルソフト・遠隔授業支援ソフトの導入を、まちの未来への投資としては、阿南駅周辺拠点整備基本計画の策定をはじめ、図書館基本計画策定等関連業務や市道佃町滝ノ下線整備などの阿南駅周辺整備事業を重点施策としている。また、地域脱炭素化の取り組みの推進では、阿南市環境保全率先行動計画（区域施策編）の改定をはじめ、市道及び公園施設に設置されている照明施設のLED化や公用車の一部を電気自動車に切り替える事業を重点施策とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や災害への備え、関係人口の創出・拡大などにも気を配り、未来

に希望の持てる「元気の出る」ようなまちづくりに向け取り組んでいく。

デジタル田園都市国家構想推進交付金

Q 令和4年度に計画される事業はどのようなものがあるのか。デジタル弱者や高齢者への施策は。

A デジタル田園都市国家構想推進交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、行政手続等の自動応答システムであるAIチャットボット及び公共施設予約システムを導入する予定としており、本年2月に国に対し、実施計画書を提出し、現在、審査が行わ



スマホ講座のようす(スマートフォンでLINEを楽しもう:羽ノ浦公民館)

れている。

AIチャットボットは、準備期間を経て、令和4年秋以降のサービス開始を目指し、また、公共施設予約システムは、令和4年度にシステムを導入し、令和5年度からの運用開始を予定している。両システムとも24時間365日、インターネットを介し行政手続等の問い合わせや公共施設の予約が行えるもので、市民の皆様の利便性向上はもとより、窓口業務の軽減、非対面・非接触の対応など、感染症対策としても大いに寄与するものと考えている。

デジタルに不慣れな方や高齢者への施策として、今年度、市内公民館で開催しているスマホ講座を令和4年度も継続していきたい。

用語解説

チャットボット・チャット(会話)とボット(ロボット)を組み合わせた言葉で、人間の音声や入力した文章に対して自動で回答してくれるプログラムのことです。AIチャットボットはAI(人工知能)機能を搭載したチャットボットで、利用者が質問を入力するとAIが選んだ回答が自動表示されます。

新型コロナウイルス感染症対策 事業者への支援

Q 国や県の支援制度から漏れた事業者に対し、市として何か救済対策や制度等を考えているか。

A 中小企業者への支援策として、昨年度には阿南市新型コロナウイルス対策・中小企業者支援金を、今年度は阿南市中小企業者事業継続応援金など、市独自の給付金事業を実施してきた。さらには、プレミアム付き商品券事業を実施し、今年度は第2弾の商品券の発行も行い、2月には商品券の使用期間や換金期間が終了したところである。

しかし、オミクロン株や新たな変異株の出現、さらには原油、原材料費の高騰などにより市内経済の停滞がまだまだ長引くおそれもあることから、これまでの給付金や商品券の事業評価や国、県、市がそれぞれの立場で行う支援策の役割等についても分析を行った上で、相乗効果のある支援策につなげていくことが

重要である。

今後は、コロナ禍や原油価格の高騰等の影響を受け、事業継続に支障が出ている様々な業種の事業者に対し、効果的な支援ができるよう、引き続き関係各種団体とも協議を重ねながら、鋭意検討していきたい。

ゼロカーボンシティ

竹林の分野を取り込んだ施策の推進

Q 新たに設置されるゼロカーボン推進室において、いい竹林の分野も取り込んだ施策を推進してはどうか。

A 市内の竹林から切り出された竹は、現在、竹パウダーや竹紙、竹炭に加工されているほか、チップ状にしてボイラーの燃料としても利用されている。現在、阿南市スポーツ総合センターサンアリーナにおいて、市内の事業者による竹や木くずを燃料にしたバイオマスボイラーの実証実験が行われており、報告



企画部企画政策課内に設置されたゼロカーボン推進室



スポーツ総合センターに設置されているバイオマスボイラー(小型炉)

では令和元年度からの2か年で灯油の使用量約8万リットル、二酸化炭素の排出量約200二酸化炭素トン削減するなど、竹の有効利用に加え、地球温暖化対策にも貢献しているとのことである。現

時点では、竹材の用途は限定的ではあるが、この実証実験を糧に技術革新が進み、竹のバイオマス燃料としての利用が促進され、さらにバイオマス発電などへの用途が広がれば、竹材のニーズが拡大し、放置竹林の解消にもつながる可能性がある。

国の地球温暖化対策計画では、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入による地域の脱炭素化と地域課題の解決を図る取り組みが求められていることから、サンアリーナでの実証実験の成果も踏まえつつ、地域の様々な活動主体の参画をいただきながら、未利用竹材の活用について、ゼロカーボン推進室が司令塔機能を発揮し、関係部局と連携を図りながら取り組んでいきたい。

用語解説

ゼロカーボンシティ：脱炭素社会に向けて2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のことです。令和3年8月30日に阿南市「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しました。

行財政改革

若手職員の人材育成

Q 今年度はICT人材育成の一環として、LINE運営会社へ若手職員を派遣しているが、この研修派遣の成果をどのように評価しているのか。新年度も継続するのか。

A 今回のLINE社の人材受入れには、本市を含め全国から8人の自治体職員が参加しており、同社の職員と協働して日常的に全国の自治体から寄せられるDX(デジタルトランスフォーメーション)推進に係る相談や問い合わせに対し、LINEやその他のデジタルツールを駆使して、その解決策を考える業務等に携わっている。

それらの業務を通して自治体全体の課題感を認識するとともに、デジタルを使った解決手法を経験的に習得し、同時に全国の自治体を取り組む先進的な事例に触れることができるなど、DXの最先端とも言える現場での経験は、研修職員に若いうちからキャリ

ア設計を意識させ、自己成長を促す機会を提供できたと考えている。また、誰もが知るLINE社という企業で得た知識や経験を本市の職員と共有することで、職員全体の能力やマインドの向上が図られることにも期待を寄せている。

新年度において、LINE社への派遣予定はないが、組織にとって最大の財産は人であり、人材育成は最も効果的な施策の一つであるとの認識のもと、職員の成長につながる新たな機関への研修派遣に積極的に取り組んでいきたい。

用語解説

デジタルトランスフォーメーション：進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することをいいます。

野球のまち阿南

JAアグリあなん
スタジアムの管理運営

Q 1月から2月中旬までは
保守期間として貸出しを
していないため、利用期間が
限定されている。1月から開
放し、合宿や全国大会を誘致、
受入れをすれば経済効果が増
加すると考えるが。

A 当該スタジアムにおける
保守期間中の整備作業と
して、外野部分の天然芝の養



JAアグリあなんスタジアム

生と内野部分のメンテナンス
を行っており、特に、内野部
分は、全面的に地面を掘り起
こす大がかりな作業となるた
め、一定期間はグラウンドの
使用が不可能となる。保守期
間短縮に向けた対応の選択肢
の一つとして、公園管理に係
る労力をスタジアムのグラウ
ンド整備作業に集中させるこ
とが考えられ、これにより保
守期間を1か月程度にまで短
縮することは可能と見込んで
いるが、これまでと同等のグ
ラウンド状態の維持が可能か
どうか、また、公園内の他の
施設管理への影響等も十分考
慮する必要がある。いずれに
しても、保守期間の短縮は、
合宿や全国大会での利用の可
能性が拡大されることから、
経済効果にもつながるものと
認識している。

現在の良好なグラウンドの
状態を保つためには、一定の
保守期間は欠かせないが、公
園施設全体の適正な管理を基
本にしながら、利用者ニーズ
に的確に応え、市民の健康増
進、スポーツによる交流人口
の増加につなげられるよう、
管理運営方法を鋭意検討して
いきたい。

農林行政

米価下落に対する支援

Q 2021年度米価下落を
受けて各自治体が独自の
取り組みや支援策が打ち出さ
れているが、本市としての支
援策は。

A 令和4年度の事業とし
て、新型コロナウイルス
感染症の影響を受けて売上高
が減少するなど事業活動に支
障が生じている農業者に対し
て、阿南市新型コロナウイルス
対策・農業者支援金を支給
することで支援を考えてい
る。本農業者支援金は、令和
3年1月から12月までの水稻
農業を含んだ農業収入が、平
成31年1月から令和元年12月
までと比較して80万円以上減
少していることを主な要件と
しており、申請は、本年4月
15日から6月30日までを受付
期間としている。

このような制度や保険事業
などは、農業者団体とも連携
をしながら幅広く広報、周知
を行い、農業者への支援に努
めていく。

産業振興

橘湾旧造船所跡地の
活用

Q 事業者から企画提案が
あったが検討委員会にお
いて評点が基準点に至らず、
活用事業候補者としていない旨の
決定に至ったが、基準点に達
しない大きな要因は。今後、
再度検討していくとのことだ
るがどのようなことを検討
するのか。

A 当該跡地の活用は、2事
業者から木質系バイオマ
ス発電所建設の企画提
案があったが、検討委
員会で審査を行った結
果、今回は活用事業候
補者としていない旨の決定
に至った。

選定基準等はあらか
じめ募集要項に明記し
ており、委員会での審
議により、1000点
満点に対し評点合計が
600点を上回ることを
基準点とし、基準点
に達しない場合は応募
者が1社でも不採用と



橘湾旧造船所跡地

する選定基準で審査を行って
いただいた。基準点に達しな
かった要因は、各事業者のプ
レゼンテーション時間が20
分、質疑応答が10分との非常
に短い、限られた時間の枠組
みで説明をいただいたことに
加え、市が過去において様々
な構想案を示してきた経緯を
事前に説明する機会を設けら
れなかったことなど、委員の
皆様の中に理解を深めていた
だけなかった一定層が生じた
要因が幾つかあったものではな
かったかと考えている。

当該跡地の利活用に関して
は、にぎわいのある空間とし
て整備し、新たなまちの魅力

を創出し、地域の活性化を図るといふ基本方針の下、阿南

橋みなどオアシス計画、あるいは消防の潜水訓練場としての活用など様々な調査、検討を行ってきたが、残念ながら、いずれの構想も様々な面で実現性に欠けるがゆえ実行に至らず、購入から既に5年以上の月日が経過している。

今後は、これまでの跡地活用に係る歴史的経緯も十分に踏まえつつ、当該跡地が港湾港湾計画に定める工業用地であることを前提として、未利用地を売却処分するとの基本方針を堅持した上で、地元橋地区はもとより、市全体の将来にプラスとなる民間事業者による活用方策について、その考え方や手法を改めて鋭意検討していく。

子育て支援

子育て世帯への給付金

Q 所得制限のある18歳以下の子どもへの10万円給付について、徳島市は全ての子どもを公平に支援するため独自の取り組みを行っている

が、本市の対応は。

A 本市では、国が定めた支給要件に基づき支給を行っているが、所得制限を設けず全体的に子どもに対し支給してほしいといった意見を伺っており、徳島市をはじめ県内の一部自治体では国の制度に乗せる形で所得制限なしでの運用が行われている。

本市においても昨年度来様々な支援策を講じているが、まだまだ支援を必要とする方々がいらっしやることも十分認識している。子育て世帯給付金に関しても、基本的には国の制度運用を踏まえつつ、制度の網からこぼれ、まさに今現在、日々の生活に困りの子育て世帯に焦点を当てた市独自の支援策、例えば、令和2年中の所得において支給対象とはなっていない子育て世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響長期化によって家計が急変している世帯に救いの手を差し伸べる本市独自の子育て支援策について、できるだけ速やかに検討を行っていく。

土木行政

市道佃町滝ノ下線の整備

Q 事業内容と工期はどのようになっているか。また、安全対策は。

A 現在、採択されている事業内容は、一部供用している区間を含めた総延長約360メートル、全幅18メートルの両側に歩道を有する2車線の道路計画となる。令和4年度工事の実施計画は、令和3年度に用地取得した県立富岡東中学校・高等学校の敷地区間約180メートルにつ



令和4年度末の完成を予定している市道佃町滝ノ下線の整備

いて、新設道路を構成するための道路側溝やアスファルト舗装のほか、学校敷地との間に目隠しフェンスを設置するなどとなっており、この区間の工期は令和4年度末の完成を予定している。

工事区間周辺は、学校施設のほか大型店舗など、人や車の流れを生む施設が集中しており、当該区間の工事中は片側通行規制などが必要となるため、安全対策は非常に重要であると認識している。よって、工事の実施に当たっては、事前に工事受注者と綿密な協議を行うことにより、適切な施行計画と安全対策計画を立て、その関係施設はもとより、地元関係者の方々への事前の案内をしっかりと行った上で、工事中の安全確保に全力を挙げる。

公園の維持管理

恐竜公園の遊具の設置

Q 那賀川町にある恐竜公園の遊具の撤去と新しい遊具の設置についての計画は。

A 当該公園は、市科学センターより北北東に直線距離で約500メートルの那賀川町上福井に位置し、平成9年4月に供用開始した都市公園である。遊具は複合遊具で規模も大きく、安全基準を満たすための修繕や更新には、市単独事業で取り組むことは困難であることから、社会資本整備総合交付金を活用すべく、令和3年度に市公園施設長寿命化計画を策定したところである。計画している市内主要12公園について、令和4



出島恐竜公園

年度に事業化のための交付金整備計画を申請し、令和5年度から当該公園を含めた4公園の長寿命化の工事に着手する予定であり、引き続き取り組んでいく。

教育行政

伊島小中学校の休校

Q 子どもたちの転校先について、併せて島を離れる子どもたちにきめ細やかな支援を願うものであるが。

A 伊島小中学校は、令和4年度より休校することとなり、今回、伊島を離れ、他の小中学校へ転入学する児童生徒は4名で、いずれも阿南市内の小中学校へ転入学するとの報告を受けている。今回は、それぞれの御家庭の島外への転居に伴い、在籍する児童生徒がいなくなることに伴い休校するものである。そのため、行政としての休校に伴う通学手段の確保等の支援はないが、伊島の子どもたちが転入学先の学校でいきいきと学校生活を送ることができる



令和4年度より休校する伊島小中学校

ようにするための支援は欠かすことができないものと考えている。転入学先の学校をはじめ、市内各小中学校では伊島の子どもたちに限らず、転入生を迎える場合には子どもたちが新たな環境になじみ、新たな人間関係をスムーズに構築していけるよう、教職員からの言葉かけ、座席や持ち物への配慮、他の児童生徒への指導や働きかけ、教育活動の工夫など、きめ細やかな支援を行っている。

伊島の子どもたちがふるさとに誇りを持ち、伊島での学びや経験を十分に発揮しながら、新しい友達と共に学び、

豊かに成長できるように、転入学先の学校に対し、担任を中心に全教職員で支援するよう改めて呼びかけていく。

給食行政

学校給食の民間委託

Q 学校給食の民間委託とは、給食調理のどのような業務を民間委託しようとしているのか。また、市内には3つの給食センターがあるが、民間委託をどのように進めるのか。

A 民間委託を行うのは給食調理業務に限定し、献立はこれまでどおり教育委員会で作成するとともに、食材も教育委員会が一括して購入するため、民間委託により給食の質が下がることはない。また、給食費は、主に食材費や燃料費に充てられており、委託に伴う費用は市が負担するため、民間委託により給食費が影響を受けることもない。さらに、調理業務を民間委託した後も、学校給食の衛生管理や調理の安全については国

の衛生管理基準に基づき実施し、万一、給食に起因する事故が発生した場合、これまでどおり、市が責任を持って対応する。こうしたことから、児童生徒や園児、保護者をはじめ市民の皆様にとって従来と変わらぬ学校給食を提供できるのを御安心いただきたい。

民間委託の進め方の基本的な考え方として、3つの給食センターを同時に民間委託するのではなく、最初にいずれか1施設で民間委託を導入した後に検証を行い、次の施設に導入を広げ、最終的に3センター全てに民間委託を導入する。最初に導入する施設は、学校への提供食数が少なく、学校給食への影響が少ない第一学校給食センターまたは南部学校給食センターのいずれかの施設とし、令和5年4月を目途に民間委託を導入、その後、検証を行い、おおむね3年後に残りの1施設に民間委託を導入し、中央学校給食センターは時期は未定だが、最後に民間委託を導入する。

今後は、どの給食センターを民間委託するかを早期に決定し、学校との調整を図った

後に、当該給食センターが提供している小中学校や幼稚園の保護者等を対象に説明会を開催していく。

6月定例会の予定

- 6月6日(月) 開会
- 6月14日(火) 一般質問
- 6月15日(水) 一般質問
- 6月16日(木) 一般質問・議案質疑
- 6月17日(金) 委員会
- 6月20日(月) 委員会
- 6月21日(火) 委員会
- 6月24日(金) 採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議事事務局までお問い合わせください。
☎22-33999



本会議のインターネットによる 生中継を開始しました

議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>

議会映像インターネット配信
2次元コード



傍聴席での新型コロナウイルス感染防止と議会のさらなる視聴機会の拡大を図るため、令和4年3月定例会から本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を開始しました。

パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。

録画映像は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



阿南市議会会議録

本会議・委員会は 公開しています

阿南市議会 HP
2次元コード



議会開会中は、どなたでも傍聴することができます。

新型コロナウイルス感染防止のため、本会議・委員会の傍聴を極力自粛いただけますようお願いいたします。

傍聴に関する詳しいことは議会事務局までお気軽にお問い合わせください。

また、阿南市議会ホームページでも確認することができます。



議場内の傍聴席

決議

決議とは、議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことです。

決議の内容は、地方公共団体の公益に関する限り広範な問題も可能で、政治的効果を狙った事実に為的な意思を表明するもののほか、法的効果を伴うものがあります。

3月定例会では全会一致で次の決議が可決されました。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

去る2月24日、国際社会が強く自制を求めているにもかかわらず、ロシアはウクライナへの侵攻を行った。

ロシア軍による軍事作戦は、首都キエフをはじめ、ウクライナ全土に戦闘部隊が展開されており、一般市民への被害が拡大している。

これは、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際連合憲章違反である。

また、その渦中において、プーチン大統領は、核兵器使用を示唆する発言を行うなど、その一連の行為は、核兵器廃絶と恒久平和を求め、平和擁護非核都市を宣言している本市として、決して容認できるものではない。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤退と国際法の遵守と平和を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月9日

徳島県阿南市議会

常任委員会での審査

3月定例会において各常任委員会では、付託された議案等の審査を行います。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案10件を審査

◇令和4年度一般会計予算の関係部分で、新型コロナウイルス対策・農業者支援金2000万円の制度内容について質疑があり、令和元年の収入全体のうち、2分の1以上を農業収入が占める方が対象で、令和元年と比べ令和3年の農業収入が80万円以上減少している方に20万円を支給するもので、要件として令和3年度分の給付対象者は除くなど詳細は今後、周知させていただきますとの説明があった。



産業建設委員会のように

これを受けて委員から、当該支援制度は令和2年度から実施しているが、予算額に対し、申請者数が少ないのは給付要件が厳しいことが理由ではないか。コロナによる影響を受けている農業者は多くいると思うので、要件を見直すなど予算を十分に活かし、コロナ禍で困っている方々に寄り添った支援となつてほしいとの意見があった。

文教厚生委員会

市長提出議案24件、陳情3件を審査

◇令和4年度一般会計予算の関係部分で、GIGAスクール構想推進事業の拡充として学習支援ソフトの導入が計画されているが、全ての子どもたちに対して有効に活用されるためにどのような取り組みを行うっていくのかとの質疑があり、導入を計画しているソフトは「ミライシー



文教厚生委員会のように

ド」というソフトで、授業支援等に関するソフトと学習ドリルなどのソフトが一体的に構成されており、多様な授業展開や学習支援が可能となることから、タブレットを活用する場面が増加するものと考えている。

全ての教員がiPadを活用した授業を積極的に行うことで全ての子どもたちに対して有効に活用されることに繋がる。教育委員会のICT支援員による校内研修へのサポートなどの支援体制を整えていくことで、全ての教員によるiPad活用の推進と子どもたちの学びの充実を図っていききたいとの説明があった。

他の委員から、教育委員会のICT支援員は現在2名の会計年度任用職員が担っているが、市内の全ての小中学校をカバーしている状況であり、負担が大きいのではないかと。ICT支援員の増員やスタッフの配置などの対応が望まれると思うがとの質疑があり、組織的な学校へのICT支援体制をさらに強化する必要があることは認識している。今後は、行革デジタル戦略課との連携を図りながら、庁内における学校へのICTに関する組織的な支援体制の構築について関係各課と協議していききたいとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案8件を審査

◇コンピューターソフト使用料に含まれるAIチャットボット事業費206万8000円について質疑があり、本シス

テムは、市のホームページ上で行政手続き等の問い合わせに対し、最適な画面へ誘導するシステムであり、妊娠や出産、子育て、税、戸籍や住民票など、市民の方から寄せられる行政手続きの問い合わせに幅広く対応できるもので、聞きたい内容や手がかりとなるキーワードを入力するだけで、最適な画面へと誘導されるものである。また、複数の問い合わせに対して同じ画面内で操作ができるため、普段、パソコン等を使い慣れていない方にとっても扱いやすいのではないかと考えている。導入後は24時間365日ご利用いただけることから、利用者の利便性向上や窓口業務の負担軽減など、業務の効率化にもつながるとの説明があった。



総務委員会のように

3月定例会議決結果一覧

条例議案

第 1 号議案	阿南市長生町農林漁業振興基金条例の制定について	(原案可決)
第 2 号議案	阿南市部設置条例の一部改正について	(原案可決)
第 3 号議案	阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 4 号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
第 5 号議案	阿南市奨学資金貸付条例の一部改正について	(原案可決)
第 6 号議案	阿南市男女共同参画推進条例の一部改正について	(原案可決)
第 7 号議案	阿南市国民健康保険税条例の一部改正について	(原案可決)
第 8 号議案	阿南市消防団条例の一部改正について	(原案可決)
第 9 号議案	阿南市立勤労青少年ホーム条例の廃止について	(原案可決)

補正予算議案

第 10 号議案	令和 3 年度阿南市一般会計補正予算 (第 8 号) について	(原案可決)
第 11 号議案	令和 3 年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	(原案可決)
第 12 号議案	令和 3 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	(原案可決)
第 13 号議案	令和 3 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	(原案可決)
第 14 号議案	令和 3 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	(原案可決)
第 15 号議案	令和 3 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	(原案可決)
第 16 号議案	令和 3 年度阿南市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号) について	(原案可決)

当初予算議案

第 17 号議案	令和 4 年度阿南市一般会計予算について	(原案可決)
第 18 号議案	令和 4 年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第 19 号議案	令和 4 年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第 20 号議案	令和 4 年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第 21 号議案	令和 4 年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第 22 号議案	令和 4 年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第 23 号議案	令和 4 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第 24 号議案	令和 4 年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第 25 号議案	令和 4 年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第 26 号議案	令和 4 年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	(原案可決)
第 27 号議案	令和 4 年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第 28 号議案	令和 4 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第 29 号議案	令和 4 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	(原案可決)
第 30 号議案	令和 4 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第 31 号議案	令和 4 年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	(原案可決)
第 32 号議案	令和 4 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第 33 号議案	令和 4 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第 34 号議案	令和 4 年度阿南市椿診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第 35 号議案	令和 4 年度阿南市水道事業会計予算について	(原案可決)
第 36 号議案	令和 4 年度阿南市公共下水道事業会計予算について	(原案可決)

その他の議案

第 37 号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第 38 号議案	公営住宅春日野団地 6 号棟建設工事のうち建築工事の請負契約の締結について	(原案可決)

人事議案

諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

議員提出議案

議第 1 号	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議	(原案可決)
--------	----------------------	--------

12月定例会で継続審査となっていた決算認定議案

第 13 号議案	令和 2 年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 14 号議案	令和 2 年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 15 号議案	令和 2 年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 16 号議案	令和 2 年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 17 号議案	令和 2 年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 18 号議案	令和 2 年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 19 号議案	令和 2 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 20 号議案	令和 2 年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 21 号議案	令和 2 年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 22 号議案	令和 2 年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 23 号議案	令和 2 年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 24 号議案	令和 2 年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 25 号議案	令和 2 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 26 号議案	令和 2 年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 27 号議案	令和 2 年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 28 号議案	令和 2 年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 29 号議案	令和 2 年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 30 号議案	令和 2 年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)